

# 令和4年度島根県公立高等学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症等への対応に関わる方針について

## 1 趣旨

令和4年度島根県公立高等学校入学者選抜について、新型コロナウイルス感染症等の状況を考慮し、受検生の不利益とならないように各選抜について以下のとおり対応する。

## 2 推薦選抜・特別選抜・スポーツ特別選抜（以下「推薦選抜等」という。）

- (1) 検査会場への移動等における新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、次の措置を定める。
  - ①「会場等の特別措置」として、通常の学校会場とは別に、県教育庁は松江会場を設ける。
  - ②各高等学校は、県教育庁が設けた松江会場を検査会場として設定することができる。
  - ③松江会場を利用できる推薦選抜等の実施日は、令和4年1月18日（火）、19日（水）とする。
  - ④松江会場は、当該高等学校により運営され、対面による面接等を実施する。ただし、緊急措置として、松江会場と学校会場をつないだオンラインによる面接を認める場合がある。
- (2) 感染状況により、検査を学校会場で実施することが困難となった場合、学校会場以外の公共施設で検査を実施することがある。
- (3) 各高等学校で設定した推薦選抜等の実施日に、新型コロナウイルス感染症罹患等により受検できない受検生が出た場合は、別の実施日として令和4年1月24日（月）を設定する。  
この場合、学校会場とは別に松江会場を設定して対応することもある。
- (4) 入国制限のある国・地域に居住する者が志願した場合は、推薦選抜等における選考方法について協議の上、取り扱いを決定する。

## 3 一般選抜

- (1) 感染状況により、検査を学校会場で実施することが困難となった場合の対応は、別途指示する。
- (2) 検査を新型コロナウイルス感染症罹患等により受検できず、追検査の受検も困難と判断される受検生が出た場合、その対応については令和4年3月3日（木）に決定する。